

# 調査室紹介

～新任嘱託1名を迎えて～

当会の調査室には、8名の非常勤嘱託弁護士がいる。

調査室は、そのときどきの案件に応じて、単独あるいはチームを組んで職務を担当する。会員に一番身近な職務内容は、弁護士法23条の2に基づく弁護士会照会請求手続の審査ではないだろうか。昨年度は、過去の蓄積をもとに『弁護士会照会制度—活用マニュアルと事例集—』〔第3版〕を出版し、好評を博している。そのほか、会則や規則等の見直しに伴う整合性調査や条項案作成、会長から委嘱される個別案件の調査、会費免除申請の審査等を行い、常議員会等で説明のために立会することも少なくない。なお、昨年度から、人権擁護委員会に申し立てられる人権救済案件を専門に担当する佃嘱託が就任している。

今年度の調査室には、昨年度まで5年間嘱託を務めた田畑嘱託(53期)に代わり、ラグビーをやっていたスポーツマンの砂川嘱託(53期)が新たに加わった。そして昨年度まで3年間にわたって



**調査室メンバー** ※カッコ内は期/入室年月  
前列左より 砂川祐二(53期/2008.4)、川畑大輔(52期/2004.4)、  
中村 博(47期/2004.4)  
後列左より 花崎浜子(48期/2005.4)、佃 克彦(45期/2007.4)、  
中井陽子(54期/2007.4)、吉田崇一郎(53期/2005.4)、  
鹿野真美(53期/2007.4)

室長を務めた中村嘱託(47期)が、4年の任期を終えたにもかかわらず調査室にとどまり、年齢的には一番若い新室長の川畑嘱託(52期、5年目)を強力にサポート。調査室4年目を迎える花崎嘱託(48期)は法律相談関係の規則に、同じく4年目の吉田嘱託(53期)は、刑事関係と個人情報関係の規則にそれぞれ詳しい。調査室2年目の中井嘱託(54期)と鹿野嘱託(53期)は、自らの得意分野を確立すべく、切磋琢磨の日々を過ごし、同じく2年目の佃嘱託(45期)は、ますます当会に集中する人権救済申立案件の対応に日夜汗を流している。

どうぞよろしく。